

むつ総合病院倫理委員会申請手順

- 1、倫理審査申請書を総務課庶務係へ提出して下さい。倫理審査申請書のほかに研究に関する資料、同意書、承諾書等があれば提出お願いします。
- 2、倫理委員会への諮問を行います。
- 3、倫理委員会の日程調整を行います。（※諮問から3週間以内の開催を予定しています）
- 4、申請者、倫理委員会委員へ委員会開催案内の送付。
- 5、倫理委員会の開催。申請者の方は、最初は別室で待機してもらい、委員会開始後に入室してもらい、説明と質疑応答が始まります。
- 6、後日、申請者へは書面での答申となります。

申請方法でご不明な点がございましたら、担当まで連絡のほどよろしく申し上げます。

担 当

むつ総合病院倫理委員会総務課庶務係 高宮

Tel : 0175-22-2111 (内線 3873)